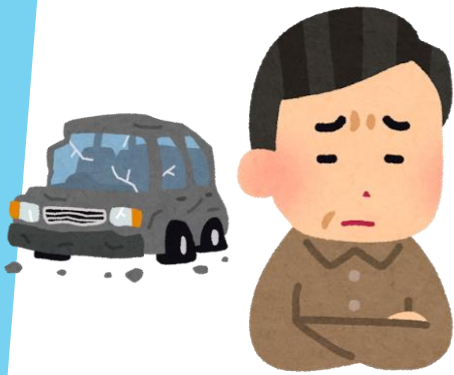




# 交通事故に関することでお困りの方は 長野県交通事故相談所に相談を

長野県が開設している相談所で相談は**無料**です。

- ・交通事故で生じた問題や悩み、疑問について専門の相談員が説明やアドバイスを行います。
- ・相談内容の秘密・個人情報 は堅く守られます。



## 【相談の例】

示談の進め方は？  
どんな保険が使える？  
保険会社が示した賠償額は妥当？  
相手の言い分が納得できない  
など

まずは、お電話ください  
相談先はこちら

- ・相談日：月曜日～金曜日  
(土・日、祝休日を除く。)
- ・相談時間：8:30～17:00

- ・長野本所：TEL 026-235-7175 (直通)  
長野県長野合同庁舎南庁舎9階
- ・松本支所：TEL 0263-40-1949 (直通)  
長野県松本合同庁舎2階
- ・飯田支所：TEL 0265-53-0429 (直通)  
長野県飯田合同庁舎1階

- 面接相談を希望する場合は、事前に電話で予約をお願いします。
- 1か月～2か月に1回、長野、松本、飯田以外の地域振興局で予約制の巡回相談が可能です。
- 支所は相談員が各1名のため、不在になることがあります。



長野県自転車安全・安心PRキャラクター  
風野りん イラスト/雨宮理真

県民文化部くらし安全・消費生活課

**長野県交通事故相談所 TEL 026-235-7175 (直通)**

所在地：長野市大字南長野南県町689-9 長野合同庁舎南庁舎9階